

平成30年度第3回

札幌市環境教育基本方針推進委員会

会 議 録

1 日時

平成31年3月22日（金）午後3時開会

2 場所

札幌エルプラザ公共4施設 2階 会議室1・2

3 出席者

(1) 委員

太田会長、大沼副会長、増渕委員、小路委員、野崎委員、福岡委員、吉田委員、江田委員、隅田委員、荒山委員、内山委員、坂本委員、西塚委員、宮森委員

(2) 事務局

大平環境都市推進部長、早坂環境活動推進担当課長、中川環境教育担当係長、沼倉推進係員、森岡指導主事

4 議事

(1) 札幌市環境教育・環境学習基本方針について

(2) 平成30年度環境教育関係事業の実施結果及び今後の予定について

(3) 札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱の一部改正について

(4) その他

5 議事内容

以下のとおり。

なお、内容については、当日の会議出席者に確認済み。

1. 開 会

○太田会長 定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第3回札幌市環境教育基本方針推進委員会を開催いたします。

事務局に、出席状況の報告を求めたいと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長） 委員の出席状況ですが、きょうは14人全員にご出席いただいておりますので、推進委員会設置要項第5条第2項の規定によりまして、委員数の過半数に達しており、本委員会が成立していることを報告いたします。

○太田会長 ありがとうございます。

続きまして、4月に新たに委嘱した増渕委員が出席されておりますので、全員から自己紹介をお願いしたいと思います。

私は、会長を仰せつかっております北翔大学の太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼副会長 副会長を仰せつかっております北海道大学の大沼と申します。よろしくお願いいたします。

○小路委員 札幌市立中島中学校の校長をしております小路と申します。よろしくお願いいたします。

○福岡委員 札幌市立中の島小学校の福岡と言います。よろしくお願いいたします。

○江田委員 公募委員の江田と申します。よろしくお願いいたします。

○荒山委員 札幌市PTA協議会から参りました荒山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西塚委員 北ガスの広報担当の西塚と言います。よろしくお願いいたします。

○坂本委員 NPO法人北海道エコビレッジ推進プロジェクトの坂本です。余市から参りました。よろしくお願いいたします。

○宮森委員 北海道地球温暖化防止活動推進員の宮森と申します。よろしくお願い致します。

○内山委員 北海道環境財団で協働推進課長をしております内山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○隅田委員 公募委員の隅田三恵と申します。よろしくお願い致します。

○吉田委員 白石区川北小学校校長の吉田信興と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○野崎委員 札幌市立宮の森小学校教頭の野崎と申します。よろしくお願いいたします。

○増渕委員 きょう初めて参加させていただきます北海道教育大学札幌校の増渕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田委員長 ありがとうございます。

2. 議 事

○太田委員長 それでは、議事に入ります。

まず、議事（1）の札幌市環境教育・環境学習基本方針についてから始めていきたいと

思います。

なお、ご質問は事務局の説明の後にいただきたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長） まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第です。次に、資料１として委員名簿、資料２として札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱がございます。次に、資料３が札幌市環境教育・環境学習基本方針です。資料４が札幌市環境教育・環境学習基本方針概要版です。資料５が札幌市環境教育・環境学習基本方針（案）に対するご意見の概要と札幌市の考え方についてです。資料６が札幌市環境教育・環境学習基本方針（案）にいただいたご意見と市役所の考え方です。資料７が環境教育関係事業についてです。資料８が札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会設置要綱（改正案）です。

資料は全てございますか。

それでは、札幌市環境教育・環境学習基本方針について説明させていただきます。

これまで、この会議やワークショップにて委員の皆様からご意見をいただき、庁内調整を行った上で、パブリックコメントの実施を経て、このたび、基本方針が完成いたしました。この推進委員会でのご意見やご助言によって、より良いものができたと思っております。皆様には、改めて感謝を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。

本日は、完成したばかりの環境教育・環境学習基本方針をお配りしております。資料は３と４になります。

改めてご説明しますが、札幌市環境教育・環境学習基本方針という名前は、教えてもらうだけではなくて、みずから主体的に学ぶという意味を込めたものです。今後、約１０年間、この方針に基づいて環境教育・環境学習を行っていく予定ですので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、基本方針の内容の紹介については省略させていただきます。お持ち帰りいただきまして、ご自宅などでご覧いただきますと幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、パブリックコメントについて紹介させていただきます。

資料は、資料５の札幌市環境教育・環境学習基本方針（案）に対するご意見の概要と札幌市の考え方についてというもの、それから、資料６のご意見と市役所の考え方というカラーのものになります。

大人向けのパブリックコメントにつきましては、１３人の市民から３３件のご意見をいただきました。また、小中学生向けのキッズコメントにつきましては、おかげさまでもちまして、１３９人から２５１件のご意見をいただきました。児童生徒の皆さんにお声かけくださった委員の皆様、ご協力をありがとうございました。

意見を方針に直接反映させたものは少なかったのですが、今後、環境教育・環境学習を

進めるに当たりまして参考になる意見がたくさんありました。特に小学生や中学生からは、「家や学校で環境に優しい行動をしたい」「地球温暖化の影響による異常気象を防ぐため、自分自身の行動を見直したい」「エコライフレポートの内容を意識して実践し続けたいと思った」「生き物の命の大切さを知ることは、地球の環境がよくなることにつながると思った」「小さなことから少しずつ取り組んでいきたいと思う」「地球環境を守るためにできることを一つでもしたい」のほか、「地球を守ることに貢献していきたい」「大人になったら環境にかかわる仕事をしてみたい」など、頼もしい意見もあったところです。

議事（１）につきましては以上でございます。

○太田委員長 ありがとうございます。

この冊子や、そのほかの資料を見ながら、ついにでき上がったのだなぁと表紙を眺めておりました。未来のために、みんなのためにということで、結構厚みがあるというのが私の第一印象でございました。

それでは、札幌市環境教育・環境学習基本方針についてご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

資料と関連しながらで結構でございますので、どこからでもお願いしたいと思います。

○内山委員 意見をいただいた子どもたちへのフィードバックは、この冊子を作った後、どんな形でされているのですか。

それから、もし把握していたら教えていただきたいのですが、子どもたちに対しパブリックコメントを重点的に募集するというのは、ほかの自治体さんでは、どの程度やっていますのでしょうか。これは大変良いことだと思うのですが、もし少なければもっとアピールして良いと思いました。

○太田委員長 ありがとうございます。

今のご質問に関連してございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田委員長 それでは、中川係長からお願いします。

○事務局（中川環境教育担当係長） 意見をいただいた方々へのフィードバックは、その全ての学校にこの資料をお送りします。学校によっては授業で取り扱ってくださっているところもあるので、協力してくださった全部の児童生徒の皆さんに行き渡るようにお送りします。

○内山委員 意見を出した子どもには、必ずお渡しするようにしているのですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） 一応、そのようにしています。

○内山委員 分かりました。

○事務局（中川環境教育担当係長） あと、ほかの自治体については分からないのですが、札幌市でこういう計画などをつくる際は、子ども向けの意見をもらうようにしております。

ただ、難しい内容については大人向けだけをやっているようですが、学校さんにもご協力いただく内容ですので、この基本方針については、児童生徒の皆さんにもご協力いただ

きました。

○太田委員長 ありがとうございます。

関連してございますか。

○隅田委員 大人の意見へのフィードバックはホームページか何かですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） 大人も子どももホームページに載せるのですが、大学生がほとんどでした。ですから、その方々全員にもわたるようにお送りしたいと考えております。

○太田委員長 教育と学習という言葉が入っておりますので、どうしても学生や小・中学生のご意見が多かったかもしれませんね。

関連してございますか。

○坂本委員 大学生からの意見が多かったということですが、どこかのゼミで先生が取り上げたりしているのですか。それとも、全くアットランダムに來ているのですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） たまたま環境教育に関係ある会議に出てくださった先生がゼミで取り上げるということで、ご協力をいただいております。

○太田委員長 ゼミで取り上げていただいて、それがまたフィードバックされているということです。

関連してございますか。

今、内山委員から頂戴したご意見に関係した話がたくさん出てございますが、ほかにかがですか。

○隅田委員 子どもの方は学校で取り上げたところがあるので、100名以上の方から來ていたのですが、大人の方ですと、大学生のところなどで5人とか7人になっていて、それ以外の方はゼロばかりです。大体こんなものかもしれませんが、人数が余りにも少ないと思います。

札幌市のパブリックコメントは、広報などに載せて募集したのですか。何か少ないと思ったので、もう少したくさんの方からコメントをもらえるような周知があればよかったかと思いました。

○太田委員長 周知方法とさらなる可能性みたいな話かと思いますが、いかがですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） 周知は十分かと思うくらいしたつもりではあったのですが、少ないというご指摘をいただきましたので、今後、こういうことをやる場合は、もう少し広く、いろいろなところに周知していかなければならないと思います。

○太田委員長 ほかにございせんか。

○江田委員 今の意見と関連してですが、パブリックコメントの募集は広報誌に載せられると思いますけれども、一般の方が目に触れる機会がほかにどういったところにあったのか、伺いたいと思います。

○太田委員長 具体的な広報の部分です。

○事務局（中川環境教育担当係長） 資料5の札幌市の考え方という資料の1ページ目に、

資料の配布・閲覧場所と書いております。

例えば、市役所の我々の職場や市役所本庁舎の2階の市政刊行物コーナー、それから、各区役所の総務企画課広聴係、そして、市内に87カ所あるまちづくりセンター、さらに、こちらの環境プラザにも配架しております。そのほかに、ホームページにも掲載しているところです。

申しわけございませんが、広報誌には掲載できませんでした。

○太田委員長 これから一般の方の目に触れるようになってからですが、さらにご意見を頂戴する場面があるかもしれません。

ほかにございますか。

○荒山委員 「ご意見と市役所の考え方」の子どもたちへのものですが、札幌市内の全ての小・中学校に配るというわけにはいかないのでしょうか。

パブリックコメントで意見は出さなかったけれども、こういう意見を小・中学生が考えているということを、そのほかの小・中学生にも見ていただきたかったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長） 全部の学校に配ります。

○太田委員長 こちらを配るのですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） はい。

○太田委員長 それでは、これを授業等で活用していただくということで、さらにいろいろな意見が集約されるかもしれません。

ほかにございますか。

○宮森委員 細かいところですが、大人向けの札幌市の考え方のところで疑問がありましたので、質問させていただきます。

9ページの10番目ですが、マイクロプラスチックの危険性についてもっと伝えたほうがよいと思うということで札幌市の考え方が出ています。マイクロプラスチックは洗顔料や洗濯用洗剤に含まれると書いているのですけれども、洗顔料に含まれるのはスクラブなどのことだと思います。洗濯用の洗剤に含まれるというのは、最近の洗剤について充分把握している訳ではないですが、洗濯用の洗剤にもマイクロプラスチックの海洋汚染につながるような成分が含まれているということなののでしょうか。

洗濯ということでは、フリースなどの化学繊維の一部が洗濯することにより、マイクロファイバーとして環境に流れ出るという話を聞いたことはありますが。

○太田委員長 いかがですか。何かデータがあったとか、そのような文献が出ているとか、論文などが出ているのでしょうか。

難しいところですが、今、洗濯用の洗剤に関しての疑問のお話がされています。

○事務局（中川環境教育担当係長） 今、お示しできるものはないのですが……。

○太田委員長 それでは、この分野について詳しい委員はいらっしゃいますか。

ご存じの方がいらっしゃらないようですので、続けてください。

○事務局（中川環境教育担当係長） 洗剤について調べたところ、その中にそのようなものが入っているということが分かったので、ここに書かせていただいたのですが、フリースのかすについては、今、お伝えすることはできない状況です。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長） 早坂です。

本文の26ページに、マイクロプラスチックによる海洋汚染についての記載がございます。今回、全部をつくり上げていく上で、市役所内部のたくさんの部署が関わっておりますが、特にこの部分については、ごみを扱う部署と協議しながらつくってきました。

マイクロプラスチックによる海洋汚染の5行目に、「洗濯用洗剤等に含まれる微粒子状のマイクロプラスチック」とありますが、どの洗剤かというところまでは特定せずに出てきてしまって、私たちは把握しておりませんでした。ただ、市役所の庁内のごみを担当している部署のチェックは通っているので、多分、間違いはないと思います。

○宮森委員 一部の洗剤にそういうものがあるということですか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長） そうです。

○宮森委員 若い世代に人気のあるフリースのような化学繊維の衣服が、洗濯することで、マイクロプラスチックの海洋汚染につながると聞き、より身近な問題と感じたのですが、その辺のところを確認していただければと思います。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長） それはどの洗剤なのかを確認して、後で皆さんに送らせていただきます。申し訳ありません。

○太田委員長 特に洗顔料も含めて洗濯用洗剤と限定していますが、民間企業が敏感に受けとめ問い合わせがある場合も考えられますので、裏付けを取るようよろしくお願いいたします。

衣類については、今、商標名が出ましたが、調べられる範囲でお願いしたいと思います。
ここに関わったことで、ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田委員長 なければ、今、基本方針全般にかかわって、資料も3から6まであわせていただいておりますので、一括していかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田委員長 それでは、次に移りたいと思いますが、そこに関連することがありましたら、またお願いしたいと思います。

それでは、議事（2）平成30年度環境教育関係事業の実施結果及び今後の予定についてでございます。

事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長） 資料に沿って、今年度実施した事業の概要や今後の予定などについて説明させていただきます。

資料7の1ページ目をご覧ください。

まず、平成30年度実施結果及び今後の予定などについての（1）人材の育成のア、指

導者に向けた研修についてです。

教員のスキルアップのため、今年度は、環境プラザが札幌市生活科・総合学習教育連盟から依頼を受け、SDGsについての研修講師をコーディネートしたほか、児童会館の指導員を対象に、日常活動で取り入れられる自然遊びの研修を行いました。

また、札幌市の学校教育に携わる教職員の資質向上と専門的な力量を高めることを目的に、教育課題研修コースや教職基礎研修コースなどの環境教育に関する専門的研修を札幌市教育センターなどにおいて実施し、延べ100人以上の教員が受講したところです。

次に、環境保全アドバイザー・環境教育リーダー派遣についてです。

これは、市民活動団体、町内会、学校などに対して、環境に関するアドバイザーやリーダーを派遣する制度です。

札幌市環境保全アドバイザー派遣制度は、地球環境、自然保護、リサイクル、ごみ問題等の消費生活などさまざまな環境分野の研修会、学習会等に専門家を派遣する事業で、13人のアドバイザーに登録いただいています。

札幌市環境教育リーダー派遣制度は、主として、野外での活動を通して、植物、野鳥、昆虫、水生生物などの自然観察会や地球温暖化、ごみ、エコライフ分野の指導、解説者を派遣する事業で、32人のリーダーに登録いただいています。

なお、今年度から環境教育リーダー制度運営事務取扱要領の一部を改正し、1団体当たりの派遣回数を3回から2回に減らしました。これによって、1団体の利用回数を減らし、環境活動の入り口として新しい団体にも利用していただけるような体制にしたところです。

今年度の2月末現在の実績ですが、環境保全アドバイザーについては、派遣件数は上限の40件、参加人数は1,530人、環境教育リーダーは75件、参加人数は2,175人でした。

次に、札幌市環境プラザにおけるリーダー育成についてです。

こどもエコクラブについては、環境プラザでは、子どもたちがさまざまな生活の場においてエコリーダーとなって活躍することを目的として、平成22年度にこどもエコクラブを設立して活動を行ってきました。

平成29年度からは、環境プラザ独自の運営ではなく、こどもエコクラブを新設した団体及びこれから環境に関する活動を始めようとする団体へのプログラムの提供や児童へ直接指導することを通して、指導者、子ども双方に主体的な学びの方法を伝える支援をしています。

市内のこどもエコクラブ交流会では、「さがしてみよう！森の精霊」と題して、森の中で見つけた素材を使った製作により自然の楽しさを知り、感心を持つきっかけをつくりました。活動を通して、エコクラブのサポーター同士が活動内容の情報を交換するなど、意義のある交流会となりました。また、それぞれのクラブの活動を紹介する写真展を実施しました。

次に、学生サポーター制度についてです。

平成２７年度に環境プラザ学生サポーター制度を創設し、環境プラザが行う事業に運営サポーターとして参加する機会を設けるとともに、学生サポーター自身にとっても環境教育への理解を深め、今後の活動に生かせる学びの機会の場となるようにということで運営しています。

次に、エネルギーに関する環境教育の推進についてです。

今年度も３校に太陽光発電設備の設置を行い、発電量などをモニターで確認できるような設備を備えたところです。

また、見える化設備の模擬体験が行える環境教育教材を環境プラザのホームページ上で公開して、エネルギー学習が行えるようにしています。

平成２８年度からは校外学習用バス貸出事業において、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーやＬＮＧ（液化天然ガス）基地などを見学施設に組み込んだモデルコースを新たに設け、実践的に学べる取り組みを行っているところです。

次に、環境に関する学習活動・研究実践校についてです。

今年度からは、これまでの太陽光パネル活用等に関する実践校と地域・外部人材を活用した実践校を統合し、環境に関する教育課程研究実践校として５校を指定し、研究実践校として活動していただいたところです。

今年度の実践校は、表にありますとおり、緑丘小学校、苗穂小学校、米里中学校、定山溪中学校、札幌藻岩高等学校の５校です。これらの学校には、１２月に開催しましたことも環境コンテストで活動内容を発表してもらったところです。

次に、さっぽろエコスクール宣言・さっぽろっこ環境ウィークの取り組みについてです。

札幌市の全ての市立幼稚園・学校では、自校において節電、節水、ごみ減量などの取り組みを行っており、教育委員会がエコスクール宣言校と認定しています。

エコスクール宣言校では、「環境首都・札幌」の宣言日である６月２５日の前後２週間を、さっぽろっこ環境ウィークとして、この期間を中心に環境をテーマとした取り組みであるエコアクションを重点的に実施しています。

次に、情報の共有・活用についてです。

イの環境教育関連施設連携事業の実施についてです。

より効果的な環境教育を推進するため、市内の環境関連施設との情報を共有・活用することで施設間の連携を進めております。

平成２８年度から開催しているインタープリターズキャンプ in 札幌を各環境関連施設の共催で今年度も実施しました。札幌市青少年山の家を会場に、環境活動の実践者向けの講座として、公益財団法人キープ協会から講師を招き、地域資源を生かしたプログラムデザインの考え方と手法、ファシリテーションの基礎を学びました。

また、クイズに答えながら各施設をめぐる、いきものつながりクイズラリーを昨年度に引き続き開催しました。

次に、環境中間支援会議・北海道の取り組みについてです。

環境中間支援会議・北海道は、行政や地域など、さまざまな組織との間に立って、情報提供アドバイス、コーディネート等のサポートを行う組織で、環境省北海道環境パートナーシップオフィス（通称・EPO北海道）、公益財団法人北海道環境財団、札幌市環境プラザ、NPO法人北海道市民環境ネットワーク（通称・きたネット）の4組織から構成されています。年4回の会議には、環境省北海道地方環境事務所、北海道及び札幌市もオブザーバーとして参加しております。

このほか、環境教育施設等の指定管理者制度に関する連続勉強会なども公開により行っています。ホームページの「環境☆ナビ北海道」にて、イベント情報や助成金などの公募情報、キャンペーン情報などを配信しているところです。

次に、プログラムの作成についてです。

環境副教材・教師用手引書についてですが、毎年度、市立小学校の新1・3・5年生の全児童に環境副教材を配布しており、それぞれ2カ年にわたって利用していただいています。また、教師用手引書も配布しております。より利用しやすい副教材、手引書とするために、理科、社会科、家庭科、生活科のほか、今年度から教科化された「特別の教科 道徳」の各担当教員によるワーキンググループを組織し、改訂を行っております。

なお、2020年度からは、改訂学習指導要領に基づく内容に改訂を予定しております。

本日は、改訂した来年度版を参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、環境プラザにおける学習プログラムについてですが、環境プラザの展示物を利用した見学者向け環境教育プログラムや出前授業等の体験型学習プログラムをつくり、学校等で活用できるよう充実を図っています。また、ハウススタジオを利用し、子どもを対象に生活用品を用いたワークショップを実施しているほか、家庭の消費電力見える化機器の解説や貸し出し、環境相談員による省エネ節電の解説なども行っております。

次に、機会づくり・場づくりの校外学習バス貸し出しについてです。

環境に関する体験学習の場の提供を目的に、市内小・中学校を対象に環境教育に関する校外学習バスの貸し出し事業を行っております。先ほどの説明と重複しますが、道内連携や学校現場のニーズを踏まえて、平成28年度から札幌近郊や民間企業施設も含めた環境施設見学として拡充しているところです。具体的には、太陽光発電や風力発電の設備、LNG基地などをモデルコースとして見学施設に組み込んで、実践的に学べるように工夫しております。

なお、今年度につきましても昨年度と同様に、バスの手配が困難な夏期の観光シーズンを避けて実施しました。今年度は49校が利用したところです。

次に、環境教育へのクリック募金についてです。

環境教育へのクリック募金は、インターネットを活用した環境教育への支援制度です。札幌市環境プラザのホームページ上で企業の環境活動を紹介、閲覧数に応じた金額を、現在は8社の協力企業にご寄附いただき、それを原資に環境教育教材を購入して、希望する

学校に寄贈するという企業の社会貢献活動でございます。

今年度は、小中学校合わせて36校に手回し発電機やガス検知管、トマトやキュウリの苗などの環境教育教材を寄贈したところです。今、寄贈した教材を用いた取り組み内容について取りまとめ中で、後日、ホームページ上で紹介する予定です。

なお、校外学習用バスの貸し出しと環境教育へのクリック募金による環境教材の寄贈に関しましては、年々、少しずつではあるのですが、希望される学校が減ってきております。そのため、募集期間などを工夫して、希望される学校を増やしていきたいと考えております。

次に、環境プラザにおける学習支援等についてです。

環境プラザの見学者への展示解説や環境教育プログラムの実施、教材の貸し出しなど、利用者の要望に合わせた学習支援を行っています。

夏休みには、「自由研究応援講座～まちのなかで養蜂体験！」と題して、札幌市のまち中で行っている養蜂を専門家から直接教えていただき、採蜜体験やミツバチの観察を行うプログラムを実施しました。自分たちが普段食べている物がどのようにできているのかについて、関心を持つきっかけをつくるとともに、体験だけにとどまらない主体性のある学びの方法を伝えたところです。

このほか、環境広場さっぽろ2018への出展など、さまざまな環境イベントにおいて、体験学習の場を提供したほか、環境に関する講座や市民活動団体と連携した事業も実施しました。

次に、かんきょうみらいカップについてです。

フットサルや卓球などのスポーツ・レクリエーションを通じて、環境活動に楽しく取り組んでもらうことを目的として、かんきょうみらいカップ2018を開催しました。この中で、フットサル、卓球とも参加者には環境について考え、取り組んでいることを環境体験・活動カードに書いて提出してもらいました。

そのほか、フットサル部門は36チーム289人が参加し、環境クイズにも挑戦してもらい、小学1年生から4年生までと小学校5・6年生の二つのカテゴリーの上位4チームずつが北海道コンサドーレ札幌の前座試合に出場したところです。卓球部門につきましては、4月の小学生の部と7月の中学生の部を合わせて1,200人以上が出場したところです。

なお、平成16年度から実施してきた、かんきょうみらいカップ事業ですが、事業自体が形骸化してきたことやフットサル部門の参加希望チームが年々減少し、参加者集めに苦労していることなどが懸案となっておりました。

そこで、事業の見直しを検討し、ことしの1月に実行委員会を開催して、事業の廃止を決定したところです。本日は、参考資料として報告書をお渡ししておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

次に、さっぽろこども環境コンテストについてです。

昨年１２月１日に、小中学生の環境活動を発表する、さっぽろこども環境コンテスト２０１８を開催しました。

今年度は、学校外団体の部４団体と小学生の部３校、そして、中学生の部３校の合計１０団体に参加いただきました。そのほか、今年度については、平成３０年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞した定山溪中学校と環境に関する教育課程研究実践校の札幌藻岩高等学校の２校に、特別発表をしてもらいました。また、各部門の最優秀賞を受賞した３団体には、ことしの１月２９日に市役所本庁舎にて開催した市長報告会で、市長の前で発表内容を直接伝えていただいたところです。

なお、委員の皆様の中から、大沼副会長と宮森委員にコンテストの審査員をお願いしたほか、見学に来てくださった方もいらっしゃいまして、改めてこの場をおかりしまして感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

今年は、１２月７日土曜日の午後に開催を予定しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今年のコンテストの実施報告書につきましては、参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

次に、エコライフレポートについてですが、これは、小中学生に家庭のエコリーダーとして環境配慮行動を意識し、実践してもらうことを目的に、平成１９年度から実施している事業です。

今年度は夏休みが９５．１％、冬休みが９３．１％の児童生徒が取り組みました。夏休み及び冬休み前に全市立小・中学校の児童生徒に用紙を配布し、身近なエコ行動への取り組みを促すものとして実施しております。

昨年度までの３年間は、同様の取り組みを続けてもらうために、項目を変えずに実施しておりましたが、今年度は、節電などのほか、環境に優しいものを意識して使うための「エコマークの付いた商品をとくさん見つける」や地産地消を促進するための「北海道産の野菜を食べる」「北海道産の肉や魚を食べる」についても取り組み項目として設定し、子どもたちにエコマスターになろうと呼びかけたところです。

また、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・ＳＡＰＰＯＲＯ」を推進するために、「みらいを想う～Think Green」をテーマとしたロゴをレポートに掲載したところです。

取り組み結果につきましては、これまでと同様に、各学校において、どのくらいのＣＯ２削減効果があったかを記載した認定証を配布しております。冬休みのエコライフレポートの用紙と認定証の見本につきましては、本日、参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○太田委員長　ありがとうございました。

資料７を中心にご説明がございました。

ここでは四つの取り組みの柱ごとに結果と予定を述べられておりますので、順番に進めていきたいと思います。

まず、(1)の人材育成ですが、4ページの4行目まででご質問等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田委員長 それでは、先に進みます。

(2)の情報の共有・活用についてご質問などはございませんか。

○大沼副会長 4ページの真ん中より上のホームページアクセス件数が5年分くらい載っているのですが、平成27年をピークに年々すごく減っていった寂しいと思いました。この辺について、何でこうなってしまったのかという心当たりや、今後どうしたら良いのかというお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○事務局(中川環境教育担当係長) 何でアクセス件数が落ちたかというのは、正直に言いまして分からないのですが、見てもらえるように工夫が必要かと思います。件数を増やすために課題を見直していくことになるかと思います。

○大沼副会長 後で出てくるクリック募金とも関連するのですが、もう少し今風のSNSやフェイスブック、ツイッターなどから発信なり、アクセスできるようにご検討いただけないのでしょうか。すぐには無理かもしれませんが、ぜひご検討いただけるとうれしいです。

○事務局(中川環境教育担当係長) 検討してまいりたいと思います。

○太田委員長 私の想像ですが、媒体の問題があるかもしれません。システム上コンピューターからしか見られないのではないのでしょうか。スマホからは見られないと思ったのですが、いかがですか。

○大沼副会長 見られることは見られます。

○太田委員長 見づらいいけれども、見られることは見られるのですね。

○事務局(中川環境教育担当係長) 見られます。

○太田委員長 私の想像でお話ししてしまいましたが、いずれにしてもご調整いただくということです。

○福岡委員 中の島小学校の福岡です。

今の件に関してですが、新学習指導要領が、今年度から総合的な学習、それから、特別の教科、道徳が実施されております。

その中で、より体験的な学習を重要視していきまして、ホームページやコンピューター上で何かを調べるといような活動も大事ですが、それよりも直接川に行ってみようとか、直接自分たちの身の回りにある木について調べてみようということで、より体験的な学習を行っていく学校が多くなってきているのかと思います。これは、学習指導要領が変わることによって、学習内容も少しずつ変革してきているのかと思います。

そういった点も含めまして、今年度はまだ2月現在の数値ですが、若干減ってきているところがあるかと思っております。また、いろいろな媒体が増えてきています。環境プラ

ザのホームページを見なくても、ほかのホームページを見れば専門的なものが調べられるところもあるので、そういったことも関係していると感じております。

○太田委員長 ほかに関連してございますか。

○内山委員 今の若い方、大学生やその下の高校生くらいになると、情報はほぼスマホで見ていて、パソコンではホームページをあまり見ないと聞いています。

予算的な話もあると思いますが、ホームページをスマートホンでも見やすいようにつくり変えるレスポンス対応を行うことが必要だと思います。この対応をしていないと、検索の上位にも上がってこないということを聞いていまして、私どもで運営しているEPO北海道では、そのような声を受けスマホで見られるように改良しています。

もう一点、5ページになりますが、「環境☆ナビ北海道」の記述がありますが、こちらにも実は札幌市環境プラザさんも一緒に運営しているホームページです。こちらには、Googleアナリティクスというアクセス数を解析するソフトが入っていて、今、記憶していませんのですが、先日、会議があったときに確認したら、それなりのアクセス件数がありました。もし事前にご照会いただければ、その数字も提供できると思いますので、それを札幌市環境プラザさんの実績に加えても良いのではないかと考えています。

○野崎委員 私も、今、スマホでこちらのホームページを見させていただきました。

たしか、以前にフェイスブックにあったと思いまして、フェイスブックのほうも見させていただくと、結構な頻度でアップされています。

それでは、なぜアクセス数が伸びないかというと、一つは福岡委員が言われたとおり、今、学習の形が大きく変わってきていることが一つあると思います。ちょっと前までは調べてまとめていました。それは今もやっていますが、よりアクセス数を増やすというのであれば、この冊子の中にもありましたが、札幌らしい取り組みを見なければ分からないという情報が入っていたほうが良いのだろーと思います、それもなかなか難しいのではないかなというのの一つです。

それから、自分にも高校生と中学生の子どもがいますが、フェイスブックなどは見ないし、やらないのです。彼らはみんなツイッターみたいな媒体を結構使うようですから、そのあたりのマッチングもあるのかと思いました。

ただ、実際にこの数だけではなく、実はそれ以外に、この後で出てきますが、バスなどの体験につながるような活動の減少の部分をもう少してこ入れできないかと思って見させていただきました。

話が少し変わりますが、小学校の時数は外国語活動と外国語ということで、この3年の移行期の中でどんどん増えてきている状況です。例えば、終業式の後も、今までは午前中で子どもを返していたものが、時数確保のために、給食を食べて、5時間目、6時間目の授業をしている状況がどんどん増えてきます。そうすると、1日という時数をかけるバスに乗る校外などの部分が、今後苦しくなってくるのではないかなということも予想されます。

この部分については、体験の大切さなど、実際にカリキュラムをもって授業をやられる先生方に、もっと伝えていかなければならないものが見えてくるだろうと思います。

そこで、ちょっと考えたのは、新学習指導要領の手引きについて、前にもこの場で話したと思いますが、先生たちがその手引きを見ながら、例えば、理科や社会、総合の授業を進めていくのですが、その中に地球に優しくしているとか、必ず何ページとか、こういうふうに右側に項目があって、先生たちが見たら、ここに参考になるものがあるとか、例えば、見学場所はここだとか、見学施設の電話番号とか、私も何回か書かせていただいたことがあります。そういう施設名を入れるとか、そういうことが実際にお使いになる先生方が求めていたり、使うことなので、今後、せっかく私たちも携わらせていただきましたが、この環境方針のことを、手引きづくりのところに何ページという形で載せてみるとか、バスのことについても載せてもらえるように市教委のほうに働きかけるとか、そんな動きも必要ではないかと思います。これはホームページも同様ではないかと思って話を聞いておりました。

○太田委員長 今、手引きの話がありました。補足しますと、札幌市の教育委員会で作っているものは、各教科ごとに1冊ずつありまして、全教科が合本された1学年全部というものもあります。その中で、教科書に基づいて、このような単元構成で進めていくと非常に分かりやすいということで、実は、教科書が決まってから、数カ月で作り上げる作業がございます。

その中に、例えば、ホームページアクセスをすることができるように記入しておく、そこを調べてくださる先生方、それから、子どもたちが増えるのではないかということでしたので、指導室からのご意見も頂戴したいと思います。

手引きに関して、そこからのルートはいかがかということです。

○事務局（森岡教育委員会企画担当係長） もう話題になっているところですが、来年度に作成を始めますので、そのときにはぜひ話題にしたいと思っています。

環境教育基本方針について、もしくはホームページの紹介ですが、ここを調べるとこういったものが出てくるといような資料をぜひ載せていきたいと思っています。まだ確定はできませんし、話題になってきたばかりのところですので、はっきりと申し上げられませんが、委員会に戻りましたらきちんと話題にしたいと思います。

○太田委員長 ありがとうございます。

環境に関連するホームページにアクセスするばかりではなくて、視聴覚ライブラリーのほうの理科、社会の単元のところに載せますと、一気に何百というアクセス数があります。実は、視聴覚センターの委員長をやっていたときがありまして載せていただいたのですが、例えば、星や太陽の動き、あるいは地層のでき方など、実際に、日中は行きづらいものや見づらいもののアクセス数がはね上がって、視聴覚リストの貸し出し数も何倍にも増えたと言ったことがありました。

そういう意味で有効活用をしていくべきだと思います。それが親切なことですし、子ど

もたちのためになると思ってございます。ちょっとつけ加えさせていただきました。

学習の形が変わってきた、媒体の形が変わってきた、ホームページのアクセス数が落ちているという関連について今話していただいています、ほかの委員から情報はありませんか。

○西塚委員 ホームページについて言えば、私も見たのですが、通信プロトコルのhttpの対応もまだのようです。既にご認識されていると思いますが、セキュリティ上も重要であるほか、先ほどのレスポンス化の対応と、ホームページの更新回数が少ないとGoogleなどの検索画面の上に掲載されない状況になるそうです。金額が大してかからない対応でできると思っております。

○太田委員長 情報をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田委員長 それでは、(3)プログラムの作成にかかわって、ご意見、ご質問はございませんか。

ここは手引きの話が出てございますが、いかがですか。

○西塚委員 (3)について、プログラムの作成の副読本を見させていただきましたが、この副読本は毎年配付されて2年間使うということですが、授業では実際にどのくらい使われていますか。

○事務局(中川環境教育担当係長) 授業で実際にどのくらい使われているかというのは、一校一校に聞いているわけではないのですが、教育委員会で行っている学校に対する調査では、8割以上の学校が使われているということです。ただ、これを使って何時間割いているかというところまでは把握しておりません。

8割以上の学校で使っているということですから、逆に言えば2割くらいは使っていないのではないかと思います。

○太田委員長 実態ということになると、小学校のほうがよろしいでしょうか。

福岡委員から何かご意見はありませんか。

○福岡委員 これは1年生、3年生、5年生のときに配る形になっております。3年生と4年生に関しましては、社会科的内容のものが非常に多くなってきております。札幌市の社会で学習する内容とすごく合致しておりますので、3・4年生に関しましては、社会科の内容を含めた環境的な内容で、多くの先生方が使われているかと思っております。

また、高学年に関しましては、家庭科などで、エコに関するものであったり、理科に関しては、節電に関わる内容などで先生方が使っているかと思えます。また、1年生に関しましては、身近な植物や動物などのところで多く使われているものであると考えております。

ただ、学校の実情に合わせて使っていることになりますので、記載されているページ全てを学習する形にはなっておりません。それぞれの学校の子どもたちに合わせて、ページ

をチョイスして使っている形になっております。

また、教師用の手引きの中にも、子どもたちに配布している資料とは違う指導のポイント等も書かれておりますので、年度初めには、先生方がこれを見ながら自分たちの学校の総合的な学習の時間とプログラミングを合わせながらやっているのが実情かと思います。

○太田委員長 執筆者の方からのお話でございました。

野崎委員、いかがですか。

○野崎委員 私は執筆していないのですが、仲間の五、六人がこの9人の中に入っているのも、もしかしたら身内になるかもしれませんが、今、福岡委員が言ったように、必要な部分をザッピングして使っています。

私たちは当然教科書を使っていますが、例えば、社会科でしたら、3・4年生は副読本やワークを使うことがあります。それら全部を網羅して使えませんが、必要な資料ですとか、例えば、これを補足的にやりたいというときに、その中から写真とか、そのページを使う先生が非常に多いと思います。

ところが、逆に言うと、手引きに記載があるところは使われますが、そうでないときには、やはりアナウンスが足りなかったりします。先ほど時数のことを言いましたが、ふだん私たちは、日々の授業でどの子どもできるようにということで、さらにという部分で子どもたちに当たっているのも、そこまではなかなか余裕がないときもあります。

ともすれば、使わない先生はこれを配ってそのまま教室に置いていたりするのです。だからこそ、今回、このような機会ですので、よりアナウンスが必要なのかと思ひまして、お話を聞かせていただきました。

○太田委員長 実態も含めてのお話でございました。利用ということになると、丸ごとというよりはチョイスしてお使いになっているという段階ですね。

○西塚委員 そうしますと、この福岡委員も入られてつくる学習指導要領の全てを網羅しているというよりは、ダイジェストで、より先生に取り上げていただいたほうが良いものとか、生徒さんにより知ってもらふべきものを選定して、情報を絞ってつくられているということですか。

○野崎委員 そうです。

○西塚委員 逆に言うと、ここに載っている情報から先生たちが使っていくということで、そこに載っていない情報は拾われないということですね。

だから、ここにどの情報を載せていくかがすごく大切で、まさに先ほど言っていたような学習指導要領が変わった中で、また大切なキーワードやテーマみたいなものが、この手引きや副読本に落ちていくことが大切だということが、今、改めて認識したところでは。

物が良いので、使われていってほしいというのが発言の趣旨です。

○太田会長 ほかにございますか。

私も実践していた時期があるのですが、実はこの冊子は大変優れていて、札幌市全域を

越えて網羅されています。利用するときは、どうしても現地学習的なもので使うしかないのですが、地域と札幌市全体を学ぶという意味で大きな学習になります。

でも、これは清田区の部分が実は薄かったのです。例えば、1・2年生の28ページですが、清田区は公園名しか出ていないのです。

清田区ができて10周年のときに、予算をいただいたものですから、理科、社会、生活科、総合の先生方を何人か集めまして、清田区役所から地域環境の副読本を出しました。これは何回か改訂いたしまして、つい最近、最新版が出ていますが、今はピンク色の2020というものが出ています。清田区の小学生の副読本として使っていただいています、区の全ての公園を詳しく扱っている、それを持って歩いて行けます。

そういう意味で、先ほど、次期学習指導要領でうたわれている体験と経験という部分から、これをもとに各区のものをつくるのも一つの方法かと思います。理解を進める上で、まず、自分たちの身の回りを歩いて調べて、全市的なつながりを知るという学習の流れは、理科や社会あるいは生活科、総合でも非常に重要視されているところから、この冊子は、ある意味で中核の資料として取り扱いをされているところでございます。

つけ加えさせていただきました。

それでは、(4)の機会づくり・場づくりの内容についてです。

先ほどから出てきておりますが、特段取り上げたいことがございましたらお願いします。

○坂本委員 校外学習用のバスの貸し出し実績は、最近の3年でどんどん応募が減っているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○太田会長 バスの利用台数の減少でございますね。

○事務局（中川環境教育担当係長） 理由は分からないというのが正直なところですが、募集時期をいろいろと工夫しています。長くしたほうが集まるのではないかとということで、ちょっとずつ募集期間を長くしたのですが、年度がまたがってしまい、担当されていた先生がかわって、この部分についてうまく引き継がれなかったことがあると思いました。

昨年度は3月に募集を開始したのですが、4月に入って、学校の目にすぐとまるようにお送りしました。今年度に関しましては、時間を余りあけると、これは良いと思って先延ばしにして期限が切れることがあるので、そうならないように短い期間で募集するという、実験みたいなことを試みようと思っております。少しでも復活すれば良いと思っています。

実施時期については、先ほどご説明しましたが、これだけのバスを契約するのが夏の時期は難しいのです。契約自体ができないので、バスの貸し出しをしたら、閑散期とは言いませんが、我々が契約できるのは、夏の繁忙期を避けてこんな時期になってしまうというのが現実です。

○坂本委員 かつては2倍、3倍の倍率だったので、手配が困難だと思ったのですが、実質の応募が少なくなっているのであれば、良いシーズンに、特にアウトドアのアクティビティーに関して募集することができるのではないかと思います。

先ほど、学校さんのウエートは、調べ学習よりも体験学習のほうにだんだん高くなっているということでしたが、私はそれ自体は良いことだと思っています。特に高校生や大学生だと、スマホが全部答えてくれるみたいな感じの学習の仕方をしがちですが、それを実際に山や海に行く、町内会とか、その町内でバスを使わないようなところも含めて、外に出て自分で見てみるというのはとても大切だと思います。

今回、ここで扱われているのは、主にパブリックな施設とか、公立の学校単位の活動で、全ての子どもたちに均等にその機会をとということで、それは良いとは思いますが、いろいろな社会教育の機会も利用しながら、そういったところに情報を流しても良いのかと思います。

先月の2月に、自然体験リーダーのシンポジウムが大雪でありまして、私はそれに招かれたのですが、その自然体験の人たちも、以前は登山やカヌー、スキーなど、本当にワイルドネスの体験だったのが、最近は生活体験ということで、体験の幅がだんだん生まれてきているというお話をしていました。

とてもワイルドなアクティビティーも、もちろん特別な体験としては貴重ですが、日常の生活の中でできるようなことを、もっと丁寧にコミュニケーションを深くして体験を持つと、子どもたちの自己肯定感が高まってか、意識が継続するというようなことをそこでお話しされていました。

私たちのところは、農村で農業体験をしたり、みんなでご飯をつくったりとすごく地味なことをしています。札幌の児童会館の子どもたちにも来てもらっていたのですが、2年くらい前からバス代が出せなくなって来られなくなってしまいました。バス代さえ出れば行きたいと言われるものですから、せっかくだから使えば良いのにと考えた次第です。

そういう自然体験みたいなことで、今までは直接は接点がなかったようなグループも、最近はアクティビティーの中に環境意識やエコライフというものを含めようとしておりますので、そんなところとも連携できたら良いのではないかと思います。

○太田会長　さまざまな角度からお話しいただきました。ありがとうございました。

関連して何かありませんか。

○小路委員　改めて、本当にすごい量のプログラムが含まれていると感心しました。10年間の蓄積ですね。来年からは新しい形になるということで、今、この環境教育の関係事業に関しては、四つの柱にカテゴライズさせてやっていますね。これは旧の基本方針の中に出ている四つの柱ですね。来年からは、30ページに出ている新しい四つのカテゴライズになるのでしょうか。それに分けて授業に再編成されると思ってよろしいですか。

○太田会長　1、2、3、4ということで、まとめたものについての今後の見通しについてですが、いかがですか。

今、お持ちでなければ後ほどで結構ですが、いかがですか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）　早坂でございます。

今年度まで旧方針に基づいて活動してきたところなので、小路委員のおっしゃるとおり、

その旧方針のカテゴリाइズに基づいてこの委員会でも報告してきました。新方針は、再来週の4月から適用になるということで、来年度については、新しいカテゴリाइズでご報告を用意したいと思います。

皆さんに検討していただいたときも、現行の方針よりもかなり幅広く構えた新方針になっておりますので、私たちの部署だけが担当しているのではなくて、ほかの部署でも担当しているものの情報をいろいろと集めて、環境教育レポートみたいなものをつくりたいと思っています。

それができる時期はまだ明確にスケジュール化されていないのですが、そういったものも用いて、委員の皆様にも、札幌市としてこんな環境の事業をやってきたということをご報告できるように用意したいと思っています。

○小路委員 ありがとうございます。

せっかくここまで作り上げてきたものですから、どこかのカテゴリाइズに入らないからといって、じゃあ、なしにするのは寂しい気がするのです。そういうものを含めて、一度見直しがかかるとは思うのですが、今までの良さをできるだけ生かしていくような形になっていけば良いと感じました。

○太田会長 その方向性でよろしく願いいたします。

○隅田委員 今の続きでバスのことですが、台数の利用ができるのは何台がマックスですか。

○太田会長 貸し出し可能台数ということで、予算的なものかと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長） クラスの数といいますか、バスの台数にもよりますが、おおむね60校くらいですと予算におさまるかというところです。

○太田会長 ざくっとした話かと思いますが、いかがですか。

○隅田委員 期間が10月から12月で、夏期の観光シーズンを避けてと書いてあるのですが、夏期というのはいつからですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） 10月上旬までです。

ぎりぎり、バス会社がここからだったら良いですよという時期から始めています。

○内山委員 それでは、4月からずっと夏期ということですか。

○太田会長 6月とか、7月なのか、その辺はどうなのでしょうということだと思います。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長） 私から事情を説明いたします。

夏期を避けているのは、実は私たちが避けたくて避けているわけではないのです。バス会社といろいろと話をして、もっと早くからバスを派遣して使えるようにしてほしいというお話をしております。

でも、実は、公共が発注する単価が低く、夏期のハイシーズンはバス会社にとしてみると収入の良い仕事がたくさんありまして、そちらのほうにバスを回している中で、私どもがその時期に入れてしまうと、札幌市の入札に応じてくれるところがないという実情があ

ります。

それで、やむなくハイシーズンを避けて、秋から使えるように、いろいろなバス会社に聞き取りをして、ここからだったらどうだということ所で前倒しできるところまで持ってきたのが10月15日というところですよ。

私は小学校4年生くらいのカリキュラムを見させていただいたことがあるのですが、学校の先生から現地学習をしたいのは春ということをお聞きしているものですから、その時期にバスを用意できないというジレンマがあります。

バス会社との交渉は、これからも毎年続けていきながら、できるだけ前倒しをしていく努力はしていきたいと思いますが、何せ今言ったような事情で単価の制限がありまして、高い発注は我々にはできない事情をお酌みいただければと思います。

○太田会長 背景にそのような事情が大きくあるということです。

6月は、運動会が終わった後ということですからもったいないくらいですね。

ほかに何かございますか。

○宮森委員 エコライフレポートについてお伺いします。

こちらのエコライフレポートがついている資料を見ますと、子どもたちによるCO₂削減量が3倍近く増えている状況があります。

資料の9ページにも書いていますが、今までは同じ項目で取り組みを実施していたということですが、今年度はそれを変えて、エコマークのついた商品をたくさん見つけるとか北海道産の野菜を食べるという取り組み項目を新しく設定されたというところですよ。

その増えた分は、新しく設定された項目自体で削減量が高くなったのか、子どもたちにとってもっと身近に取り組める項目が増えたことで削減量が増加したのか、どちらですか。

○事務局（中川環境教育担当係長） 項目を変えたからです。

取り組めば削減量が増えるような項目に変わったからです。

○宮森委員 削減量が大きくなる項目に変わったことの効果ですね。

○事務局（中川環境教育担当係長） そうということです。

○宮森委員 分かりました。ありがとうございます。

○増淵委員 1点教えていただきたいのですが、7ページの上の環境教材の希望学校が減っているというお話が先ほどありましたが、これはどんな理由があるのか教えていただきたいと思います。

例えば、手回し発電機やガス検知管を寄贈したとありますが、学校が求めているものと違っていったというようなことでしょうか。それとも、各学校にはそんなにお金があるわけではないので、こういうものは貴重ではないかと思うのですが、申し込み手続きが煩雑で、先生方が非常にお忙しい中で手間がかかってしまうからでしょうか。どんな理由があるのか、お尋ねしたいと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長） こういうものがあるというリストは一応お送りしているのですが、このリストに限らず、環境に関連する教材でどんなものが必要かというこ

とで、リクエストしてもらうことは可能です。我々がリストに載せてあっせんしているもの以外でも希望していただけるので、それが理由ではないと思います。

先ほど、バスのことで申し上げましたが、募集時期のタイミングが悪いと思ったので、来年度につきましては、年度が明けて、学校の新しい体制が整ってすぐにお送りしたいと思っています。

○太田委員長 学校からのリクエストの部分が大きいと思うのですが、福岡委員はいかがですか。

○福岡委員 クリック募金については、学校で要望したものをいただける形になっていますから、非常に助かっています。

ただ、現学習指導要領が始まってから10年近くたちますので、学校には、今の学習で使う手回し発電機などが十分ある状況になっています。ですから、特別頼むというよりは、校内にあるものを使っていった方が効率が良いということで活用されている学校が多いと思います。

ただ、お花の種子や苗なども大丈夫ですよと多くアピールしていくことによって、寄贈等もふえていくかと思います。今、環境局さんからありましたように、募集時期を変えるという方法もそうですが、高価なものではなく、安価なものでも購入できるところをアピールしていくことによって、もっともっと増えていくかと考えております。

○太田委員長 時期的なものと学校側の要請ということで、こういうものになってしまいがちということです。

○大沼副会長 大沼です。

クリック募金の話題が出ましたが、クリック募金が始まったのが十何年前かは思い出せないのですが、現在の8社は、マテックさんなど、そのときからずっと変わっていないと思います。例えば、ここに北ガスさんがいらっしゃいますが、私の記憶違いでしたら申しわけないのですが、北ガスさんは、たしかここにはなかったと思いますが、いかがですか。

○西塚委員 入っております。

○大沼副会長 失礼いたしました。スポンサーの開拓のほうも、北ガスさんを通じて、こういうものがあるというように、そちら側からの盛り上げ方があっても良いかと思いました。

○事務局（中川環境教育担当係長） 宣伝してまいりたいと思います。

○太田委員長 ガス検知管は本数をすごく使いますが、高くて、1箱で何千円もしますので、欲しくなるということがあります。

それでは、全体を通してございますか。

○荒山委員 3ページの環境に関する学習活動・研究実践校のところに、指定校一覧ということで、平成30年度の学校が5校出ているのですが、この5校はどういう理由で指定されたのか、教えてほしいと思います。

○事務局（森岡教育委員会企画担当係長） 私から返答いたします。

学校のほうに通知いたしまして募集をかけているところです。そこで、応募していただいた学校の中から選ばせていただくのですが、たくさんの学校から応募があった場合は、なるべくその前年度の実践校とかぶらないように調整をかけます。

しかし、何十校から来るということはないので、何年かに一度は同じような学校名が並んでしまうことがありますし、環境に興味のある先生が移動された先の学校で、また応募があったりするというのが現実的なところです。

そのようなことで、毎年、募集をかけてそこから選ぶ形になります。

○荒山委員 ありがとうございます。

○隅田委員 クリック募金の話で思いついたのですが、学校のPTAなどでベルマーク活動をやっていますが、私どもの学校ではウェブベルマークもあるという案内もしています。そこで、クリック募金があると学校のほうで広報するようなことを市P協のほうでも良いのですが、何かしてみたらどうかと思いました。

○太田委員長 ちょうどいらっしゃっていますので、荒山委員、いかがでしょうか。

○荒山委員 札幌市PTA協議会では、広報誌を発行していて、以前もこども環境コンテストの結果を記事に載せることを検討しましたが、市P協が共催しているコンテストではなかったので、記事として広報誌に載せることはできないと広報のほうから言われた経緯もあります。

ですから、クリック募金など小さな記事としてスペースを考えて載せられるように提案していきたいと思います。確約はできませんが、広報のほうと話し合ってみたいと思います。

○太田委員長 機関と機関の話で、なかなかおっしゃりにくいところを、どうもありがとうございました。

それでは、ほかに全体を通してございませんでしょうか。

○江田委員 今回の改訂のワークショップに参加させていただいて、いろいろな立場の方のお話を伺ったのですが、その際、SDGsを専門にされている方と同じテーブルでお話しさせていただきました。

その中で、この改訂もそうですが、最近、特に話題になっているのは、公立の学校と連携がとりにくいことだとおっしゃっていました。実際のところ、ワークショップには、開成中学校の方が参加されていたり、同じテーブルの方も私立の学校には行くけれども、公立には行けないということをおっしゃっていました。

今度の改訂でも、36ページに、コーディネート機能のイメージとして、専門家等と札幌市と学校ということが書かれています。これはどの分野に関わるかは分からないのですが、たとえば、五つの指定校が手を挙げて、そこに専門家の方を呼ぶという方法も考えられるのですが、先生方の状況を伺っていると、何年かで異動するというところで、なかなか難しい状況があると思います。

また、その専門家の方もどうやって公立の小中学校にアクセスして良いか分からないということをおっしゃっていたので、それについて伺いたいと思います。

○太田委員長 人材育成にかかわることになるのでしょうか。公立学校へのアクセスでもあります。

○事務局（森岡教育委員会企画担当係長） 私から、お話しできる範囲で申し上げます。

教員の研修センターのほうでは、既に教員向けのSDGsに関する研修を一枠設けております。ただ、研修の枠というのは数が決まっているものですから、これよりも拡充していくことは難しいかと思いますが、そういう取り組みは行っています。

それから、教育委員会のほうにも、以前より、関係の方からSDGsの教育についていかがでしょうかという連絡が入るようになりまして、お話を伺ってはおります。しかし、教育委員会の立場として、お話があったからといって、全ての学校にまた通知を出して活用してくださいと判断するのなかなか難しいものがあります。

ある一つの企業さんからお話をいただいて、通知をするとなると、全てに同じように対応しなければならないということで、直接学校に問い合わせをしていただいたり、内容を聞いて、こちらでご紹介できる範囲内で学校にもお伝えしているのですが、正直、積極的な対応は教育委員会としてはなかなか難しいと思っております。直接学校に連絡してくださいという形になるので、どうしても関係者の方々が一校一校にお電話して営業活動しなければならない場面が多いということです。ですから、学校にはなかなか広がっていかないのかと思っています。

ただ、今の流れを考えたときに、学校のほうでももう少し意識して取り組んでいってもらいたい気持ちがありますので、研究実践校の次年度4月からの応募要領の中に、改めてSDGsという文字を入れさせていただきました。そういった内容で、ぜひ研究をしてみませんかということで、新たに取り入れた内容かと思っています。

研究実践校の応募をかけて、まだまとまっていない段階ですので、どれくらいの学校がそこに反応してくるかは分からないところですが、積極的にそういった実践をしてくれる学校が出てきてくれれば良いと思っている段階です。

ただ、学校に熱心に話をしたいということがあれば、ご連絡をいただければ、まず、お話は伺いたいと思っています。

○太田会長 全ての公立学校は教育委員会が窓口ですから、問い合わせをいただいたら、紹介いただくこともあるという話かと思っています。

○福岡委員 小学校で環境教育でゲストティーチャー等を招くときに、本校で資料として使わせていただいているのは、環境保全アドバイザーとか、環境リーダーの方々が載っている冊子なのです。

先生方がこの冊子を見て、自分たちの取り組みと合っているということで呼んでいることもありますので、環境アドバイザーの登録というものもあると思います。そちらのほうに書いていただけると、私たちも見やすく、活動しやすくなるかと思っています。

○吉田委員 私は、資料7のトップのページにある札幌市生活科・総合的学習教育連盟に
いるものですから、このSDGsについての研修を受けさせていただきました。本当に感
謝を申し上げます。

二、三十人の先生方がいらっしゃって、カードのゲームのような形でしたが、本当に夢
中になりました。最初は自分が上がるためにといいますか、自分のためだけにやっている
のですが、それではいけなくて、本当にみんなで力を合わせなければならないということ
がよく分かりました。

こういう場であまり言うてはいけないかもしれませんが、結局、SDGsの資格を持っ
ている方ですから、儲けなくてはいけないといいますか、資格を持っていろいろなところ
に教えにいくので、公的なところは本当にボランティアになってしまうということを、そ
のときに正直に教えていただきました。教員がその資格を取るときは、若干安く取れるら
しいという話をしていましたが、それにしても、東京に行って、何日間かお金を出して講
習を受けて、そして、資格を獲得して、それを広めていくというような話です。だからこ
そ、なかなか難しいところもあるのかということを正直思いましたが、私たちにはご奉仕
していただいたので、とてもありがたいと思いました。

それを子どもバージョンで何かさせると、小学生でも5年生以上になったら少しはでき
ると思っていたのですが、カード的なことは難しいと思っていましたので、どういう形
で広まるかは分かりませんが、とても大切なことかと思いました。

最後に、全く別件で、エコライフレポートの今年の本校の声ですが、エコライフレポー
トは完全に定着しているので、子どもも夏休み、冬休み前には来るぞ、来るぞと思ってい
るわけです。担当の先生も来るぞと思っているのですが、今年は非常にぎりぎりに来たの
です。あと何日間で夏休み、冬休みというときに来たものですから、ああ、来たといって、
ぱっと書いて、そして、冬休みに入ったので、もう少し余裕をもって配布していただけれ
と現場としては助かります。

○太田委員長 よろしく願いいたします。

江田委員、よろしいですか。

○江田委員 はい。

○太田委員長 それでは、資料7の全体を見通しましたので、続いて、議題（3）札幌市
環境教育基本方針推進委員会設置要綱の一部改正についてに移らせていただきます。

こちらは、資料8を中心に、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長） 今回、基本方針を「環境教育基本方針」から「環境
教育・環境学習基本方針」と変えたので、委員会の名前も同じように変えさせていた
だきたく、設置要綱を札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会設置要綱と改正した
いと思います。

第1条の中に、「環境教育基本方針」という文言が出てきますので、そこも「環境教育・
環境学習基本方針」と修正して、今年の4月1日から施行したいと思っております。

事務局からの報告は以上です。

○太田委員長 ありがとうございます。

名称を変更するということでございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田委員長 それでは、本日の会議全体を通じてのご質問等はございますか。

○隅田委員 新しい環境教育・環境学習基本方針には新しい内容が入っています。今めくると、38ページの体験の機会の場の認定手続とか、その前の36ページには、専門家と学校を結びつけるコーディネート機能のイメージ、それから、情報の発信と広報、行動の後押しというところにもSNSを使っていくということが書いてあります。

4月からこの方針になるということですが、こういう新しいことは、いつごろから始まるのでしょうか。

○事務局(中川環境教育担当係長) 具体的にいつということは決めていないのですが、コーディネート機能というのは、こちらから学校に、研修を積極的に呼びかけなければならないのかもしれませんが、我々がイメージしているのは、環境についての研修を行うことです。誰か良い先生、講師がいないかという窓口機能をイメージしておりますことから、こちらからそういうことをやっていますというアピールを積極的にしていく必要があります。それがいつからということは申し上げられませんが、学校に呼びかけていきたいと思っております。

○隅田委員 情報の発信で、新しくSNSやインターネットを使うということが出ていますが、ウェブのページやSNS、ツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどが載っているのですが、いつかは分かりませんが、こういうものに情報が載ってくるということになるのですか。

登録しておく情報のメールが届く仕組みがありますね。

○内山委員 メーリングリストですか。

○隅田委員 メーリングリストです。

○内山委員 メールニュースとかメールマガジンなどもあります。

○隅田委員 メールマガジンですね。そんなイメージのものもあると思います。ホームページなどであちこち見なければならないというものではなくて、できれば希望したところからメールが届けば良いと思いました。

やっていないことなので、難しいかもしれませんが、そういう情報が欲しいと思いましたので、検討に入れていただけると良いと思いました。

○太田委員長 ありがとうございます。

真ん中の丸は環境プラザで、先ほど福岡委員がお話ししていた人材バンクも持っておりますので、そういう活用をしていくと、そこでまたSNSの活用等も出てくることになるかと思います。

ほかに全体を通してございますか。

○野崎委員 僕は、以前、「くらしを支える税」という子どもに配る税の冊子をつくらせていただいたことがありまして、非常に似たような話をしていたことを思い出しながら聞いていました。

それは何かといいますと、現場の先生方に、例えば、こういうバスがあるよとか、クリック募金があるよと伝えるのですが、リアクションがないときにどうするかというようなことを同じように話していました。

そのときにどうしていたかといいますと、例えば、校長先生も何人かいらっしゃいますので、例えば、校長先生などの集まりで、こういうものができましたということで後押しをするとか、その場でちょっとアナウンスをしていただくだけで、僕たちのほうに届いたり、現場のほうにも大分広がるのではないかとということでやってみました。

その後、租税教室には、実際にかかなりの率で皆さんに参加していただくようになった記憶があります。

皆さんでこういうものを策定したので、せっかくですからできればそういうところのアナウンスなどもお願いしたいと思ひまして、最後にお話ししました。

○大沼副会長 先ほど小路委員からご指摘いただいたことですが、資料7は、あくまでも今年度の枠組みですが、本当に良いものをつくっていただいたと思っています。

私はいつも言っているのですが、すごく良い計画をつくって、良いことをたくさん書いてあっても、それが絵に描いた餅になってしまったら、何のために一生懸命つくったのだらうということになってしまうので、それをいろいろなところで実践に結びつけていただくことをぜひお願いしたいところです。

それから、先ほど、早坂課長が、それに対しての報告など、いろいろと調べてまとめていらっしゃるということをおっしゃっていたので、それを期待して待ちたいと思います。

この環境教育・環境学習の授業としても、この資料7のフレームががらっと変わって、これだけ新しいことを始めましたとか、ぜひそういったことを具体的にすごく小さなことでも良いので、こういうことを始めましたということが一つでも二つでも、もちろん私自身ですが、市の方々もせっかくいろいろな方々に座っていただいたので、ここは少なくともすぐに取り組みますとか、ここはちょっと無理ですが、こういうことは検討し始めていますというようなお答えが一つでもあればうれしかったと感じました。

○太田委員長 要望がありましたが、教育委員会から手引きに対する話も出ておりましたし、環境プラザの話も出ていました。

今日は今年度最後の会議で、これまで検討いただいたことで一番大事な環境教育・環境学習基本方針も完成いたしました。そのようなことで、結果の報告もございましたので、今後、この環境教育・環境学習について、ご感想や今後に期待することなどをお聞かせいただいて会議を閉めたいと思います。

本当は全員にお話をいただきたいのですが、時間が押していますので、もしどなたから今後の期待やご感想などがありましたら、お話しいただければと思います。

○内山委員 この方針は、一昔前から見ると、本当に市民の意見をよく聞いてつくられていて、作成のプロセスに大きな進歩があったと思っております。

要望と感想で二点ありますが、今後10年間は、やはりSDGsや、パリ協定など重要な目標を達成していくために色々な施策が実施されていくと思いますが、これまでは、やはり事業者へのメリットの提供が不足していたと思います。

今は、やはりSDGsを事業活動の中に取り入れていくノウハウを企業は強く求めていると思います。特に中小企業などからは、どうしたら良いのだろうということで照会がたくさんあります。札幌市内には非常にたくさんの企業があると思いますので、そういったニーズに応えられるような取り組みもこの方針の中で実施できたら良いと感じております。

もう一つは、基本理念の「みらいを想い、みんなを思い、真剣に考え行動できる環境市民を育てます」という文章を読んで、改めて思い出したのですが、今、「スクールストライキ」という動きが、毎週金曜日に世界中で起きています。

スウェーデンのグレタさんという少女が始めたものですが、まさに未来を思い、みんなを思い、真剣に考えたら、あのような行動になったのだと思います。

希望や感想としては、この方針がそういった自分で考える子どもたちを生み出してほしいと思いますが。そのときに、本当に我々の社会は「スクールストライキ」を受け入れるのかという心配もあります。日本でも数十人が集まっているそうですが、実際にこれが広がったときには、しっかり受け入れ、対話する社会になってほしいと思いました。

○太田委員長 ありがとうございます。

この1年間を通しての期待などについて、ほかにお一人かお二人の方をお願いしたいのですが、どなたかいらっしゃいませんか。

それでは、副会長に閉めていただきます。

○大沼副会長 先ほども、前回も申し上げましたし、今も内山委員がおっしゃっていましたが、これをつくる過程で中学生と一緒に議論したというのは、僕にとっても衝撃的な事件でした。こういう子たちと水平な目線で議論をするというのはこういうことなのだと、本当に目からうろこでした。

それも含めて、さまざまな方の意見や現場の声を可能な限り取り入れてつくり込んだ、乾坤一てきの方針ができたと思いました。私は何もしていないので、頑張ってくださった市の方々を初め、委員の先生方には、本当に良い場に加わらせていただいたとありがたく思っております。そして、これも先ほど申し上げましたが、ぜひ絵に描いた餅にしてほしくない、しつこく、しつこく申し上げます。

それから、小さなことですが、言い漏らしたこととして、この中に生涯学習ということも入っていました。ここの構成も、実際には学校教育の現場がメインで行うことは重々承知しているのですが、せっかく子どもたちが輝いていても、大人たちがだめだということがしばしばあります。

私自身がごみの問題などをやっている、分別できないとか、排出マナーが悪い中高年

層が一部おり、そういった方々に是正するように伝えていく場もぜひみんなで作っていったらと思います。

こういう活動をされてきている方々は、それぞれにすごく熱心にやってくられて、また、どこかそういう壁にぶつかっていることも、もしかしたらあるのかと思います。そういうことがあれば、一つずつ共有しながら壁を壊していければと思います。そして、この基本方針がその一つになっていけば良いと切に願っております。

もちろん、未来を思い、みんなを思い、真剣に考える子どもたちが増えるというのが何よりだと思います。私どもの子たちもこれを持ってきたり、エコライフレポートもやっていましたが、すごく小さな小さな1本もたくさん集まるとこれだけになるという実感もありますので、まずは、学校の現場の先生方にはこれを機に、今後に向けてさらにエンジンをかけていただけると良いと思います。

○太田委員長 ありがとうございます。

絵に描いた餅に終わらせないということで、基本方針ができましたで終わりではなくて、推進委員会ですので、これをまた活用して推進していくということがそれぞれのお立場の中で期待されていることと思います。

1年間、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局からの連絡事項をよろしくお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長） 次回の委員会の予定ですが、今年度は基本方針の改定があったので、いつもより多く会議を開催させていただいたのですが、来年度は通常の年に戻す予定です。

したがいまして、今のところ、秋ごろの開催を予定しておりまして、近くなりましたら日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○太田委員長 それでは、これをもちまして、平成30年度第3回札幌市環境教育基本方針推進委員会を終了いたします。

年度末の大変お忙しい中をご出席いただきまして、また、これまで長い間、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以 上